

熊本地震復興手記集制作業務 受託候補者選定委員会 審査基準

熊本地震復興手記集制作業務受託候補者選定委員会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 「熊本地震復興手記集制作業務受託候補者選定委員会設置要綱」に基づく、熊本地震復興手記集制作業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書受付時に復興総室（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 選定委員会の委員（以下「選定委員」という。）及び事務局は提出の記載内容を確認する。
- (3) 選定委員会にて提案者からのヒアリングを実施する。
- (4) 選定委員は、「別表 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は、(4)において各審査員が評価した点数を合計し、全選定委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、合計点数の最も高い提案者を候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、審査項目のうち、「2 構成・編集方針」の合計点数が高い者を上位とする。
「2 構成・編集方針」の合計点数も同じ場合は、「4 実施体制」の合計点数が高い者を上位とする。
「4 実施体制」の合計点数も同じ場合は、くじにより決定する。
- (3) いずれの提案も合計点数が180点以下の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

別表 審査項目

審査項目		評価の視点	評価基準		配点	備考
1	業務目的・内容の理解	・基本仕様書の内容を十分に理解した企画提案全体の趣旨・コンセプト等が具体的に示されているか評価する。	A評価	5	25	5点満点 ×5名
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	0		
2	構成・編集方針	・基本仕様書の内容、特に「別添資料② 熊本地震復興手記集 作成の基本方針」を理解した上で、効果的に表現できる構成・編集方針となっているか評価する。	A評価	10	50	10点満点 ×5名
			B評価	8		
			C評価	6		
			D評価	4		
			E評価	0		
3	デザイン・レイアウト	・読みやすく、見る人を惹きつけるようなデザインの工夫があるか。図表や文章のレイアウトは、内容を理解しやすいものとなっているか評価する。	A評価	10	50	10点満点 ×5名
			B評価	8		
			C評価	6		
			D評価	4		
			E評価	0		
4	実施体制	・取材をとおして、必要な情報や生の声を引き出す工夫があるか。随時連絡がとれる体制が構築されており、デザイナー、ライター、インタビュアーなど必要な人材が確保されているか評価する。	A評価	10	50	10点満点 ×5名
			B評価	8		
			C評価	6		
			D評価	4		
			E評価	0		

5	スケジュール	・基本仕様書の「別添資料① 熊本地震復興手記集制作業務スケジュール」を踏まえ、無理のないスケジュールで業務を遂行可能かどうか評価する。	A評価	5	25	5点満点 ×5名
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	0		
6	独自性	・手記集が広い地域・世代から認識・興味を持ってもらい、効果的に熊本地震の記録を伝承することができるための独自の企画や提案がなされているかどうか評価する。	A評価	10	50	10点満点 ×5名
			B評価	8		
			C評価	6		
			D評価	4		
			E評価	0		
7	過去の実績	・過去の業務実績は、本業務を遂行する上で十分なものかどうか評価する。	A評価	5	25	5点満点 ×5名
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	0		
8	販売手法等の提案	・基本仕様書の内容を踏まえ、広く全国の方に販売・周知できる効果的かつ具体的な提案がなされているかどうか評価する。	A評価	5	25	5点満点 ×5名
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	0		
合 計					300	